

指定管理者の管理運営に関する評価シート

1 施設

施設名	明石市公設地方卸売市場
施設所管課	市民生活局 産業振興室 産業政策課
指定管理者	株式会社明石卸売市場管理センター
指定期間	2018年（平成30年）4月1日から2023年（令和5年）3月31日
指定管理料 （年度毎）	2018年度(平成30年度)決算額 17,000千円 2019年度(令和元年度)決算額 15,201千円 2020年度(令和2年度)決算額 13,440千円 2021年度(令和3年度)決算額 10,000千円
管理体制	総括責任者1人 事業部10人 企画部3人

2 指定管理者評価

- ・入場業者の要望に応え、適切に・迅速に維持管理を行っている。
- ・市内に展開している「こども食堂」へ、卸売市場の食材を提供している。
- ・海外販路拡大や市場開放事業など、積極的に新たな事業を展開し、成果を上げつつあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により商談等が滞っている。
- ・毎週土曜日を市場開放デーとして、一般市民の方へ販売を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により現在は休止している。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため場内業者にアルコールスプレーを配布し、マスク着用、指消毒アルコールの徹底を呼び掛けている。
- ・令和3年8月と9月に新型コロナワクチンの職域接種会場として施設を開放し、市場関係者だけでなく商工会議所や漁協などと連携し、市内の多くの事業所の職員に対しても接種の機会を提供した。

3 所管課評価

- ・場内業者で出資してできた会社であるため、場内業者の意識がかわり、適正な運営が自主的に行われている。
- ・施設維持管理業務については、施設の老朽化に伴う課題もあるが、効率的・効果的な管理に努めている。
- ・収支状況については、年度末に総勘定元帳の提出を求め内容を確認しており、精算項目についても適切に報告されている。
- ・市場の再整備について、外部有識者と勉強会や市場関係者と意見交換会を行っている。
- ・国の市場法の改正について、場内の業者と勉強会や、卸売市場の今後の展望について、講師を招聘して勉強会を行うなど、卸売市場を取り巻く環境の変化に機敏に対応し課題を解決できるように体制を整えている。

4 指定管理者選定委員会による外部評価

- ・明石市の中学校給食や市内保育所、福祉施設などへの給食の食材を提供する取り組みについては評価できる。
- ・海外販路の開拓については、東南アジアへの取り組みを進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で商談が滞っているようであるが、感染症の収束後の具体的な取り組みの提案を期待します。
- ・老朽化の進む施設であり改修が必要と考える。また、HACCP など世界的な安全基準の導入、ワールドチェーン化などを通じて品質の管理向上を図り、競争力を向上させることが必要と思われる。
- ・収支状況については、収入面では施設使用料収入が頭打ちの状況にあり、明石市からの指定管理料も減額されているが、実施事業収入は着実に増加している。支出面で、事業実施のために職員を増員したことによって人件費が増加しているが、継続して黒字が計上されており、事業の拡大と効率的な運営が行われているものと判断される。